会議の要旨 (議事録)

会議の名称		称	鳥栖市障害福祉計画 第2回策定委員会			
開	催	日	時	平成29年12月1 2日	開催場所	鳥栖市役所 2 階第 2 会議 室
出	席	者	数	1 4 人	傍聴人数	0人
議		 前回の指摘事項について 定 2. 障害者基礎調査の結果について 3. 鳥栖市障害福祉計画素案について 				
				前回の指摘事項につい	C	(資料①)
配	布	資	料	障害者基礎調査の結果は	こついて	(資料②)
				鳥栖市障害福祉計画素質	案について	(資料③)
所	所 管		課	(課名)社会福祉課	(電話番号)	0942-85-3642

事務局: それでは、ただいまより第2回障害福祉計画の策定委員会を開催いたします。

なお、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますことにご了承をお 願いします。

また、本委員会は、鳥栖市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定により原則公開されるものとなっております。したがいまして、今後の会議におきまして傍聴希望者がいれば傍聴させることとなりますが、本日の傍聴希望者はございませんでした。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

会長: それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局:~資料①について説明~

会長:ご質問はないでしょうか

委員:成果目標の設定について、適切な実施に努めますとあるが、具体的にはどのような ものになるのか。

事務局:具体的に説明するのは難しい部分はありますが、自立支援協議会などを通じて問題意識の共有を図りながら、外部の方々と協力して一つ一つ解決していきたいと考えています。

委員:国が定めている地域移行への支援の目標値が10%となっているが、実際問題無理だと思う。少しでも解消するためにグループホームの設置とかがあれば、多少は効果があるかと思う。そういうことも考えていくと良いと思う。

会長:地域生活への移行というのは、今は福祉施策の大前提となってきている。ただ、それぞれの地域で進んでいるかというとなかなかそうもいっていない現状があると思う。高齢者も同じで、なかなか進んでいないようだ。施設のほうが安心感があるというのもあるのかもしれない。在宅生活への不安感というのか。

委員:施設が安心というのは、見えていないので安心という面もあるのかもしれない。在宅で事業所を利用していると、保護者の方などが、良くも悪くも事業所のことが良く見えてしまうというのがあるのでは。悪い意味で言っているのではなく、やはり施設など良い部分を見てもらおうとするので。ただ単純に、地域でやっているから良いことなんだ、という風には、当事者や保護者の方は必ずしも感じていないんだと思う。

委員:国の方針も、在宅であろうが施設であろうが質が求められていると思う。どちらで あろうとその方が求めているその方に合った幸せな生活が、どちらでできるかとい うのが大事なことだと思う。

会長:質の向上に関しては、行政だけではなかなか難しい部分もある。協力して行ってい く必要があるだろう。他にご意見がないようであれば、次の議題に移ります。

事務局:~資料②について説明~

会長:ご意見、ご質問があればお願いします。

委員:アンケートの総数は何件か。

事務局:2,000人に送付して807人の回答をいただいています。

委員:身近に施設ができることになったら、という設問について、賛成とどちらかといえば賛成をあわせて90%を超えているが、実際に身近な地域でグループホームを建設する話があがっていたが、地域の反対でなくなったことがあった。この回答割合は本当なのかと思ってしまう。

会長:総論賛成、各論反対という部分があるのかもしれない。

委員:実際に障害者の方と話すと、なかなか理解してもらうことが難しい部分もある。ただ、こちらがちゃんと目線を合わせてあげれば、理解してもらえる。各々が目線を合わせて、各論で考えることが大事なのではないかと思う。

会長:地域の中でどう理解してもらうのかアプローチの仕方も大事だと思う。

委員:子どもの頃から意識を変えていくことが大事だと思う。そうすれば30年後には変わっていると思う。

会長: 今は、小さいときは身近にいても、成長・進学するにつれて接点がなくなっていっている。それだと、大人になってからもかかわりあい方がわからないという部分はあると思う。それでは次の議題に移ります。

事務局:~資料③について説明~

会長:ご意見お願いします。

委員:P22の成年後見制度利用支援事業について、見込みは毎年度2となっているが、 ニーズの把握のしかたはどのようにしているのか。

事務局:今までの実績を基に算出しております。27年度は1、28年度と今年度は0となっています。

委員:手続きは必ず市を通して行うのか。

事務局: ご本人か親族からの申し立てという形になっている。市長申立と報酬助成という ものがある。報酬申立については、対象者を広げたばかりなので、もう少し増える 可能性はある。

委員:今は7割が代理人後見になっていて、親族後見は減っている。おそらくこれから利用件数は増えていくだろう。第三者後見は進められているが、受任する受け皿がないのが問題だと思う。法人後見なども視野に入れながら考えていかないといけないと思う。

委員:P21理解促進研修・啓発事業のイベント開催について回数だけになっている。P24の地域活動支援センター事業も人数が入っていないが。

事務局:イベントについては、前回までは人数を入れていたが、商業施設のホールで開催 を始めた関係で、人が常に入れ替わっているので人数の把握が難しい部分もあり、 開催回数のみの記載とさせていただいたところです。

委員:やはり見込量だから統一して人数を入れないといけないのではないか。

委員:開催に意義を見いだすのであれば、実行委員会の参加団体数などを数値目標に設定 するのも良いのではないか。

委員:参考値という書き方で、参加団体数や協力団体数の数を記載しても良いのでは

委員:一般参加者数をカウントするのは難しいと思うし、イベント開催自体に意義がある と思うので、回数で良いのではないか。

事務局:参考値として盛り込むことを検討いたします。

委員:理解促進というものが、障害者に対するものだけではなく、福祉の仕事についても

PRできないだろうか。担い手を作っていくこともとても大事だと思うので。

事務局: 方策の追加というかたちで検討させていただきたい。

委員: P16短期入所について、自立支援協議会の中で緊急時の受け入れについて議論しているところで、夜間・休日の受入について加味した上での数値となっているのか。 P19医療型児童発達支援が0となっているのは何故か。

事務局:医療型児童発達支援については、現在佐賀県内に事業所がないので0にしています。短期入所については、件数については加味する程には実績はあがらないのではないかという予測のもと算出しています。

委員:医療型児童発達支援というものがよく知られていない部分もあると思う。周知して いく必要があると思う。

事務局:細かい説明文や注釈等を入れることも検討したい。

委員:周知などもしていく必要があるのでは。

委員:P24の移動支援事業の実施か所数は、それだけ提供している事業所があるということか。

事務局:市が契約している事業所数を実施か所数としてあげさせていただいています。

委員:小さい頃から福祉に目を向けてもらわないといけないと思う。そうなると、教育委員会との連携を図っていく必要があると思う。大学でもそういう活動を行っているところである。

会長:他にないようであれば本日の実行委員会を終了いたします。ありがとうございました。